

広島県国民健康保険団体連合会
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日の4年間

2. 内容

目標:係長以上に占める女性職員の割合を30%以上とする。
(令和3年度:28%)

<対策>

- 令和4年4月～
 - ・ 各階層に応じたマネジメントやキャリア形成に関する研修を実施
 - ・ 目標申告制度を通じた人材育成のための取組の推進